

# 卓球スクールサイズミック 会員規則及び施設利用規約

2022年8月12日 改定

<https://www.seismic.jp>

## 第1条 目的

1. サイズミック(以下、当会という)は、利用者相互の親睦と卓球の技術向上に精進することを目的とします。
2. 当会は、卓球の塾です。我々はしぼりや垣根の無い、誰でも気楽に利用できる環境づくりを目指します。

## 第2条 選手登録

1. 当会では、当会名での選手登録はできないものとします。
2. 他のチームやクラブに所属または選手登録をされていても、当会を卓球の塾としてご利用いただけます。

## 第3条 会員(メンバー)と非会員(ゲスト)

1. 当会会員の名称を【教室会員】・【レッスン会員】・【正会員】と定めます。
  - (1) 【教室会員】になっていただくことにより、当会の「常設卓球教室」に参加が可能となります。  
※各教室は定員を9名までとし、当会の定める主コーチとサブコーチのどちらか1名が、その日の担当コーチとなります。教室限り、生徒さんがコーチを選択することはできません。
  - (2) 【レッスン会員】は、「個人レッスン(集中コースを含む)」や試合対策教室などの特別イベントに会員価格にてご参加いただけます。
  - (3) 【正会員】は、「自主練習」や「レンタル台(卓球台時間貸し)」などで、当会施設を利用していただくことが可能です。
2. 会員には、各レッスン料の割引ばかりでなく、卓球用品の特別値引き適用のメリットもあります。
3. 非会員(ゲスト)は、入会金や年会費が必要ないというメリットがあります。  
更に、卓球台の時間貸し時には、会員と同伴が条件となりますが、当会施設利用ができます。  
また、教室及び自主練習には参加はできませんが、「個人レッスン(集中コースを含む)」や試合対策教室などの特別イベントには、非会員(ゲスト)料金にてご参加いただけます。

| 会員種    | 区分     | 入会金    | 年会費     | 保証預り金  | 会費   |
|--------|--------|--------|---------|--------|--|
| 教室会員   | 一般 男性  | 4,000円 | 10,000円 | 月会費相当額 | 別紙参照   |
|        | 一般 女性  |        | 6,000円  |        |  |
|        | 一般 シニア |        | 6,000円  |        |  |
|        | 学生     |        | 12,000円 |        |  |
| レッスン会員 | 個人レッスン | 4,000円 | 10,000円 | -----  | 一般60分 4,950円<br>一般40分 3,300円<br>学生60分 4,400円<br>学生40分 2,750円 |
| 正会員    | 一般・学生  | 4,000円 | 10,000円 | -----  | 別紙参照   |

※複数の教室のご参加の場合は、2つ目の教室から月会費を500円割引とさせていただきます。

※教室および自主練習においては会費以外に第12条で定める空調協力費を別途お支払いいただきます。但し、個人レッスンおよび卓球台貸しの費用には空調協力費が含まれています。

※新規で教室に参加する場合や新たに教室を追加する場合に、各々の教室毎にそれらの月会費と同額を保証預かり金としてお預かりします。第6条に記する正式な退会時には、この預かり金をご返金いたします。

## 第4条 入会資格

1. 当会会員規則および諸規約を厳守される方（未成年および学生の場合は保護者の同意が必要）
2. 心身ともに健康で、過去に重大な病歴等がなく、医師等から運動を禁じられていない方
3. 暴力団、その他これに類似する団体の構成員でない方
4. 入れ墨、ファッションタトゥー（ワンポイントタトゥーを含む）をしていない方
5. なお、当会がその他の理由において不相当と認める方の入会を断ることができるものとします。

## 第5条 入会の手続きと入会時に必要なもの

1. 当会への入会希望者は所定の申込手続きを行い当会の承認を得た上で、入会金及び年会費など、必要な費用を納入していただきます。
2. 未成年および学生の入会希望者は、所定の書類に本人とその親権者が署名した上、申し込むものとします。
3. 入会資格を満たし、当該入会手続きを完了した者を会員と称します。
4. 入会時には、入会申込書、入会金、年会費（年度途中入会の場合は、月割計算）が、教室会員においては、月会費、保証預り金が必要になります。

## 第6条 退会および休会

1. 教室会員資格の全てまたは一部にかかわらず、個人的事情により退会する場合は、退会を希望する日の前月の10日までに所定用紙に記入の上ご提出いただきます。これに反した場合は、退会時の月会費と同額の違約金を、お支払いいただきます。または保証預り金をその違約金に充当させていただきます。
2. 休会は毎月1日より月単位で希望する期間としますが、原則的には4カ月を限度とします。
3. 会員本人の入院やケガを除く理由で休会をする場合は、休会を希望する月の前月末までにその旨を申し出る必要があります。月中にその月の休会申請をされても、その月の会費等の返金には応じられません。
4. 病気やケガなどにより医師より一時的または一定期間運動の制限を告げられた際、医師の許可が出るまでの間は、無制限で休会できるものとします。但し、休会中の休会費はお支払いいただきます。
5. 会員本人が病気やケガなどで入院をされた場合は、入院から退院までの期間に限り、無制限且つ無料で休会できるものとします。但し、復会時には入院証明書またはそれに相当する書類を提出していただきます。
6. 本条第5項に該当する場合を除き、休会中の会費は月額1,000円×申請月数とし、その合計金額を休会申請時または復会時、または退会時にお支払いいただきます。
7. 会員が当会を退会する場合は、会費等やその他の未納金がある場合は、これらを直ちに完納しなければならないものとします。

## 第7条 復会

1. 休会届時の休会期間が経過したときには自動的に復会となり、会員は所定の月会費を支払うものとします。
2. 休会届出時の休会期間満了前に復会する場合は、所定の復会届を当会に提出するものとし、復会月から月会費を支払うものとします。なお、その場合は復会しようとする月の前月20日までに直接当会へ書面にて届け出るものとし、いかなる場合も、書面以外による復会は受け付けません。
3. 正当な事由において休会期間が4カ月を超えて延長する場合は、当会の承諾を得たうえで第6条第2項乃至第4項の休会手続きを経るようにしてください。但し、当会がこれを認めない場合は当初の休会期間の満了をもって退会として扱われる場合があります。

## 第8条 退会勧告および除名

1. 会員並びにその他の施設利用者に次の各号のいずれかに該当する行為があった場合、当会は当該会員に対して、退会勧告、除名など、当該会員の会員資格を消失させることができるものとします。
  - (1) 当会の名誉を毀損するまたは、他の会員に著しく迷惑となる行為があったとき
  - (2) 規即および諸規約に違反したとき
  - (3) 会費その他の費用の支払いを怠り、督促を受けてもなお所定の期日までに支払いのないとき
  - (4) 故意に施設、設備を壊したり傷つけたり汚したりしたとき
  - (5) その他、著しく会員にふさわしくない行為があったと認められたとき
  - (6) 入会申込の記載に偽りがあることが明らかになった場合、または入会資格に抵触したとき
2. 各会員資格は、当会から、保証預り金及び年会費の残月分を返金することで、当会側からいつでも、一方的に解消できるものとします。

## 第9条 責任事項

1. 会員および当会利用者は、全てにおいて自己の責任と負担で当会を利用するものとします。
2. 会員および当会利用者が当会の施設内に入場した後に生じた会員に関わる盗難、人的事故、物的事故、健康被害については、当会側に故意または過失がない限り、一切の責任を負わないものとします。
3. 会員および当会利用者は、施設内に入場した後、自己の責めに帰すべき事由により当会および第三者に損害を与えた場合はその賠償の責めを負うこととします。
4. 未成年または学生の会員の保護者または監督者は、その監督責任を免れない限り本条記載の全ての責めを負うものとします。
5. ロッカーキーの紛失、破損をさせた場合には5,000円の修理費用をご負担して頂きます。

## 第10条 入会金および年会費

1. 入会金および年会費は第8条第2項の場合を除き、理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 年会費に関しての年度を、学生は9月～翌8月、一般とシニアは1月～12月とします。
3. 年度途中での入会は、月額1,000円での月割り計算します。但し、教室会員の一般女性とシニアは月額500円で計算させていただきます。
4. 年度中に満65歳になった場合は、誕生日より12月までの残り月数に対し過受分を返金させていただきます。
5. 年度中に会員種に変更があり年会費に差額が生じた場合は、その差額を残りの月数に応じて、請求もしくは返金をさせていただきます。
6. シニアとは、満65歳以上の男女を意味します。
7. 複数の会員種別に登録の場合は、入会金や年会費は何れか一つでよく、重複して支払う必要はありません。
8. 再入会の場合は、入会金は新たに必要となり、年会費はその効力が切れている場合は必要となります。

## 第11条 月会費および利用料金等

1. 会員は当会が定める月会費を、また会員および当会利用者は利用料金等を所定の方法により納入しなければなりません。なお既に支払われた月会費および利用料金等は理由の如何を問わず返金いたしません。
2. 月会費は、翌月分を前月27日までに支払ってください。
3. 自主練習費やレンタル台費用などの月会費以外の費用は、当会の請求後、速やかにお支払いください。
4. 当会は入会金・各会費・料金等を変更することがあります。この場合は、変更前に掲示等により会員にお知らせいたします。

## 第12条 空調協力費

1. 6月～9月と12月～2月は、空調協力費が別途必要となります。
2. エアコンの設定温度は、冷房時24度、暖房時22度を厳守願います。
3. 6月～9月と12月～2月以外の期間にエアコンの利用をする場合は、既定の料金をお支払いいただきます。
4. 個人レッスンや集中コースは常に、また卓球台貸しについては、6月～9月と12月～2月の間は、それらの料金に空調協力費を含んだものとします。
5. 設定温度の無断変更は、固く禁じます。

## 第13条 休業または閉鎖

1. 休業日は夏季休暇、冬季休暇と、ある曜日が第5週目まである月で、且つその5日ある曜日の内に祝祭日が含まれている場合のみ、その祝祭日（複数ある場合はの遅い方）を休業日とさせていただきます。
2. 当会は次の事由により全施設または一部を休業もしくは閉鎖することがあります。この場合事前に提示等により会員にお知らせします。但し、緊急を要する場合はこの限りではありません。
  - (1) 火災、地震等その他やむを得ない事由により開館が不可能なとき
  - (2) 衛生管理上、保健所等の指導があったとき
  - (3) 安全管理上、設備、機械等の点検・修理が必要なとき
  - (4) 施設の大掛かりな清掃および施設の補修または改修を行うとき
  - (5) その他前各号と同等またはやむを得ない事由が生じたとき

## 第14条 予約

1. まずは、サイズミックのLINE公式アカウントでお友達登録をしてください。
2. お友達登録着、LINE公式アカウントの予約システムがご利用できるようになります。  
LINEをお使いでない方は、お電話でのご予約となります。
3. LINEで予約された予約は、いつでもLINEの「予約を確認」をタップすることで、「予約状況の確認」や予約済みの「キャンセル」をすることも出来ます。
4. 予約時もキャンセル時も最後に「確定する」をタップすることで完了となります。「確定する」ボタンをタップする、しないの行為は、全てご本人責任とさせていただきます。
5. 教室の振替に関する予約は、第17条を参照してください。

## 第15条 予約キャンセルポリシー

1. 予約日前日の正午以降のキャンセルは、アプリ（予約システム）ではしないでください。LINEでの通常トークかお電話にてご連絡いただくと幸いです。
2. 予約前日の正午までのキャンセルならキャンセル料は必要ありませんが、それ以降のキャンセルは各教室及び個人レッスンや集中コース、自主練、台貸しなどの1回分の料金の100%がキャンセル料となります。
2. 個人レッスンなどの未納金に対するキャンセル料は、次回来場時にお支払いください。
3. 予約前日の正午までのキャンセルに対しては、振替の可能権利を残したキャンセルとなります。
4. 当方からのキャンセル依頼以外のキャンセルは、たとえ当会へのご配慮や他の会員様へのお気遣い等を含む如何なる場合でも、勝手ながら生徒様都合でのキャンセルとさせていただきます

## 第16条 常設（朝・昼・夜・試合対策）教室

1. 祝祭日が各教室の予定日と重なった場合、その日を含め該当曜日が4回の場合は、祝祭日であっても教室は行います。但し、該当曜日が5回ある場合に限り、その祝祭日の教室は1回お休みとさせていただきます。
2. 月の途中からの教室参加については、その月の残該当日数の割合に応じた月会費をお支払いいただきます。
3. 無料体験での参加は2回までとします。
4. 教室会員以外の会員が、教室へスポット的に参加を希望する場合は、1回につき2,000円を支払っていただくことで参加することができます。
5. コーチの指導の下での多球練習時を除き、卓球台1台につきボール数は10球程度で練習してください。  
これに反し多くのボールを使い、踏みつけ等で破損した時は、1球につき100円のご負担をお願いします。
6. 欠席者の影響で、教室参加者が2名以下となった場合は、教室時間を1時間とし、その後の1時間は自主練習とさせていただきます。
7. 何らかの理由で、参加者が3名以下になってしまった教室は、開講を中止させていただく場合があります。
8. 何らかの理由で、指導者が教室に行けなくなった場合は、その該当日時に予約されている人に限り練習することを可能とします。但し、その時間は自主練習時間となり、練習場利用料及びエアコン使用特別期間中の空調費は無料としますが、教室の自主練習化にあたり第22条の条約を守っていただきます。
9. 各教室の担当コーチは、主に当会が教室ごとに定めた担当（主コーチ）となりますが、主コーチが何らかの理由で担当できないときには、当方の判断による代理のコーチ（サブコーチ）がその教室の担当コーチとなります。
10. 教室には、最少で月4回は参加していただけます。

## 第 17 条 教室の振替

1. キャンセルポリシーに従った欠席の場合は、その分の振替が可能な場合があります。  
但し、1 クラスにつきひと月に振替可能回数は2回を限度とします。
2. 原則的に振替可能先は、自分の占有日と同種の教室とします。
3. 教室の振替は、振替元と同月内で空きがある場合に限り可能となります。但し、**振替元になる日**がその月の**最終週にある場合のみ**、翌月に持ち越すことができる。しかしながら、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、この限りではありませんのでご了承ください。
4. 当方の都合（休業日も含む）で月の教室回数が4回に満たない場合は、その足りない回数分は振替ができるものとします。但し、当方の都合での休業日があったとしても4回の教室開講日がある場合は、このかぎりではありません。
5. 振替は、①振替元になる予約のキャンセル依頼を当方に申し出る  
②当方より「キャンセル依頼の受付完了」のトークが入る  
③振替希望日時を、ご自分で予約する  
④予約完了後、当方に〇〇月〇〇日〇〇時の予約を「××月××日××時へ振替」と、ご一報ください。

## 第 18 条 教室の追加

1. 教室の追加は、いつでも空きがある場合に可能です。但し、技術的レベルにあまりにも開きがあると当会が判断した場合は、お断りする場合がありますので、ご了承ください。
2. 追加の料金は、その都度担当スタッフにお支払いください。
3. 追加教室の単価は、月会費÷4の1割増しで、特別期間は100円増となります。
4. 追加は、可能な限り各自でLINEの予約システムから、ご予約ください。予約完了後、当方に「追加です」と、ご一報ください。

## 第 19 条 個人レッスン回数券

1. 回数券は、10回券です。料金的には5%お値打ちとなっています。
2. 非会員の方が購入された回数券は無記名式ですので、ご家族やご友人間での譲渡は自由です。  
また、会員の方が購入された回数券は記名式で、会員間のみ譲渡は自由となります。
3. 有効期限は、回数券をご購入いただいた日から6か月間とさせていただきます。
4. 回数券の払い戻しは、第8条第2項の場合を除き如何なる場合も応じることはできません。

## 第 20 条 誕生日クーポン

1. 誕生月にお申し出をいただければ、1,000円引きのクーポン券をプレゼントさせていただきます。
2. 上記のクーポン券は、教室の月会費を除く「個人レッスン」、「自主練習」、「卓球台の時間貸し」に使用することができます。
3. 誕生日クーポンは換金できません。また、利用時にはお釣りをお渡しすることもできません。

## 第 21 条 卓球台の時間貸し

1. 会員同士または会員同伴が原則で、時間貸し単位時間は1コマ2時間30分とします。
2. 練習時にたとえ空台があったとしても、予約台数を超える卓球台のご利用は禁止とします。
3. 各個人所有のボールをご使用ください。
4. 40mmボール用のマシンを200円/30分でご利用いただけます。
5. 卓球台の時間貸し時間帯では、6月～9月、12月～2月の空調協力費は別途必要といたしません。
6. エアコンの利用期間以外の日は、各自の判断にて許可なくエアコンの利用は固く禁じます。
7. エアコン利用期間以外で、エアコンの使用を希望される場合は、有料にてその利用は可能です。
8. 当練習場は、卓球専用マットを使っている関係上、必ず卓球シューズでのご利用をお願いします。
9. 卓球台の時間貸しの利用料は、別紙を参照ください。

## 第 22 条 自主練習

1. ボールは、各個人所有のマイボールをお使いいただきますようお願いいたします。
2. 40mmボール用のマシンは、無料でご利用いただけます。
3. 自主練習時は、当スタッフによる技術アドバイスや指導はありません。
4. エアコンの利用期間以外の日は、各自の判断にて許可なくエアコンの利用は固く禁じます。
5. エアコン利用期間以外で、エアコンの使用を希望される場合は、有料にてその利用は可能です。
6. 自主練習中における事故やケガ、感染などを含む如何なる事態に対し、当会は一切責任を負わないものとし、利用者の全て自己責任とさせていただきます

## 第 23 条 +30分

1. 自主練習と卓球台時間貸しを除き、予約時間の前後30分は自由に練習できます。但し、この30分間と教室などの実施時間が重なり卓球台に空きがない場合には、この限りではありません。
2. 教室の後30分は、個人所有のボールで練習してください。教室の前30分や個人レッスンの前後30分は、スクールのボールを使っても構いません。

## 第 24 条 会員以外の施設利用

当会が認めた場合は、会員以外の者（ゲスト）に施設を利用させることができます。

## 第 25 条 感染症病対策

1. 会員の方が、新型コロナへの感染または濃厚接触者となった場合、最短でも次の（1）から（4）のいずれかに該当するまでは、当会施設への入場をお断りさせていただきます。
  - (1) 会員本人が陽性と診断された場合は、入院または保健所からの自宅療養指導等の期間を満了し、更に何らかの検査にて「陰性」を証明する結果を得る
  - (2) 会員本人が陽性と診断された場合は、入院または保健所からの自宅療養指導等の期間満了プラス4日
  - (3) 会員本人が濃厚接触者に該当する場合は、保健所から自宅待機等の指導期間満了日
  - (4) 会員の同居家族が濃厚接触者となった場合は、その該当者の保健所による自宅待機等の指導期間満了日
2. その他の感染症に対しては、その都度お問い合わせしていただくこととします。

## 第26条 個人情報の取扱いについて

当会施設の利用または当会入会申込の際に収集された個人情報は、別途定める個人情報保護方針に基づき適切に管理します。

## 第27条 その他

1. この会員規則及び施設利用規約の改定及び一部変更、および新たな事項が追加された場合は、ホームページにて公表します。また毎月発行の会報にてご連絡いたします。更に、新たな会員規則及び施設利用規約を作成されるまでは、それをご了承いただいたこととさせていただきます。

### 2. (協議)

本会員規則詳細及び施設利用規約に定めのない事項、または本会員規則詳細及び施設利用規約の各条項の解釈について疑義が生じたときは、民法その他の関係法令・慣習に従い、当会は当会利用者（未成年または学生の場合はその保護者を含む）に対して誠意をもってその説明に努めるとともに、当会利用者（未成年または学生である場合はその保護者）は同じく誠意をもって協議のうえ解決するものとします。

(附則) この規則および規約は、2022年8月1日から施行します。

以上

## 入 会 申 込 書

|                    |                                 |                   |       |
|--------------------|---------------------------------|-------------------|-------|
| ふりがな               |                                 | 生年月日              | 西暦    |
| お名前                |                                 |                   | 年 月 日 |
| ご住所                | 〒                               | ご本人携帯電話           |       |
|                    |                                 | ご本人以外の<br>緊急連絡先電話 | 続柄    |
| 会員種別<br>(○を付けて下さい) | ① 教室会員      ② レッスン会員      ③ 正会員 |                   |       |

NPO法人 卓球スクールサイズミック 代表理事殿

貴会の目的に賛同し、会員規則等の遵守し、入会の申し込みをいたします。

年 月 日

お名前

\_\_\_\_\_  
(未成年者の場合は、保護者の署名)

法人名 特定非営利活動法人 卓球スクールサイズミック  
代表理事 田中謙次

主たる事務所の所在地 伊勢市一志町4番17号 TEL 0596-28-3636